

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

東京都立小松川高等学校  
生活指導部

## 感染症予防策の徹底について

新型コロナウイルス感染症は、いまだ不明な点が多く、ワクチンもありません。国内外の状況を見据えると今後もこの新たな感染症と共に生きていくことを前提に考える必要があります。学校再開においては、基本的な感染症対策を継続する「新しい生活様式」で感染リスクを抑えつつ、教育活動を継続していくこととなります。それには生徒の皆さん及び保護者の皆様の御理解・御協力が必要不可欠となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 1 感染症予防策について

学校での感染予防策については、まずは一人一人が、日常生活を営む上での基本的な生活様式にそった行動をとることをお願いいたします。

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底 こまめに換気
- 身体的距離の確保 「3密」の回避（密閉、密集、密接）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は、無理をせずに自宅で療養。

## (1) 正しいタイミングと正しい方法による手洗いの励行

学校では、登校時や昼食前後、外で活動した後、体育の授業後、トイレ使用后、咳やくしゃみ・鼻をかんだ後、教材を共用した後など、飛沫や接触による感染リスクが高まるタイミングにおいて、石けんを使用して手洗いを励行し、その際も密集・密接しないよう気を付ける等の指導を行います。

## (2) マスク着用・咳エチケットの徹底

外出から帰宅まで、また、登校から下校（食事時や運動時、その他事情のある場合を除く）まで、マスクを鼻と口を覆って着用してください。なお、マスク着用により熱中症などの健康被害の可能性が高いと考えられる場合には、換気が十分に行われている環境の下で、互いに十分な距離を保ったうえで、マスクを外すこともあります。外したままでの発声は控えてください。また、適宜水分補給をする等熱中症予防対策にも留意してください。

## (3) 保護者への依頼

生徒と同様に、ご家族の皆様も健康観察を実施していただき、御家庭における感染症対策をお願いいたします。

- ・毎朝の検温
- ・検温結果と健康状態について健康観察表に記載

- ・健康観察において何らかの症状がみられる場合は無理をせず休養する（症状については主治医等に相談すること）
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）高熱等の強い症状のいずれかがある場合、あるいは同居の家族の中に新型コロナウイルスに感染した方がいる場合、生徒が濃厚接触者である旨を把握した場合には、速やかに学校にお知らせください。

#### （４）登校後、発熱等の風邪症状がみられる場合

感染拡大防止の観点により、その時点で速やかに帰宅していただきます。保護者への連絡もいたします。症状がなくなるまで休養してください。その場合、「欠席日数」とせず「出席停止」として扱います。

#### （５）「３密」を避けた行動

生徒昇降口、トイレ、自動販売機等の生徒が集まりやすい場所での身体的距離の確保及び「３密」を避けた行動について、ホームルーム等で周知するとともに、適宜、掲示物や放送にて注意喚起をします。

#### （６）教職員等の健康管理

生徒と同様に、教職員等も手洗い、マスク着用・咳エチケットの励行や健康管理等の感染症対策を一層徹底して実施いたします。

## 2 校内環境について

手洗い場のハンドソープ設置、各フロアに手指消毒液の設置、各教室の換気、日中及び下校後の消毒等、学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備など可能な感染症対策を講じていきます。

## 3 心のケア等について

支援が必要と思われる生徒の早期発見・早期対応に努め、スクールカウンセラーと連携しつつ、生徒の気になる様子について教職員間で情報を共有します。

生徒、御家族の中には、感染症への不安、休校中のこと、勉強のこと、久しぶりに学校へ通うことへの不安など普段以上に大きな心理的ストレスを抱えていらっしゃる方もおられるかと思えます。お子様の気になる様子やお困りごとがありましたら、担任・養護教諭・スクールカウンセラーに御相談ください。

また、感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別の防止に向けた指導を継続的に行います。

## 4 ごみ持ち帰りのお願い

感染リスクを減らすため、当面の間、原則としてごみは各自が持ち帰ることになりますので御理解ください。